

長野赤十字病院 新病院建設に関する 包括基本協定について(案)

保健福祉部 医療連携推進課

1 長野赤十字病院について

★長野赤十字病院は、市立長野病院を前身とし、明治37年(1904年)4月に日本赤十字社 長野支部病院として発足以来、令和4年で118年を迎え、第三次救急医療、大学病院に準じた高度先進医療、長野県唯一の基幹災害拠点病院など、地域における重要な機能・役割を担う基幹病院で、入院・外来患者の約8割は、長野市民である。

★現在の長野赤十字病院は、昭和58年(1983年)に長野市北石堂地籍から現在地(若里地籍)に移転して以来、39年が経過しており、建物の老朽化や敷地の狭隘化が進んでいることから、病院の建替えが課題となっている。

★長野赤十字病院は、新病院の建設について、令和4年11月 「新病院建替計画 基本計画」を策定し、令和8年(2026年)着工、令和10年(2028年)竣工、開院を目指している。

2 地域における長野赤十字病院の位置付け

病院名	救急医療	災害拠点病院	周産期 母子医療 センター	がん診療 連携拠点病院	DPC病院群 の種別※
長野赤十字病院	三次救急 救命救急 センター	基幹・地域 災害拠点 病院	○ (地域)	○	特定 病院群
長野市民病院	二次救急	地域災害 拠点病院		○	特定 病院群
厚生連 篠ノ井総合病院	二次救急	地域災害 拠点病院	○ (地域)		標準 病院群
厚生連 長野松代総合病院	二次救急	—			標準 病院群

※「DPC病院群の種別」とは、診療報酬上の区分のことで、現在、3段階(大学病院本院群、特定病院群、標準病院群)あり、「特定病院群」とは、大学病院に準じた診療機能を有する病院のこと。

3 長野赤十字病院建替えに関する主な経緯

4

H26	10月	●長野日赤では、「 <u>新病院基本構想ver.1</u> 」を策定し、建替えの検討が本格化
H29	6月	●長野日赤から市議会に請願及び市に要望 ⇒ 全会一致で採択 「 <u>建替えに関する諸課題について、市と病院で包括的に協議する場を設置すること</u> 」
	7月	●「長野赤十字病院建替え検討会議」を設置
H30	1月	●検討会議の中間報告 「 <u>新病院の建設候補地は、若里多目的広場とすることが最適</u> 」
	3月	●長野日赤から市に要望 「 <u>若里多目的広場を新病院の建設候補地として、新病院基本構想を策定させていただくこと</u> 」 ●市は若里多目的広場を新病院の建設候補地として「新病院基本構想」を策定することを承認
R2	3月	●長野日赤は、「 <u>新病院基本構想ver.2</u> 」を策定
	4月	●長野日赤から市に要望 「 <u>若里多目的広場を新病院の建設予定地として認めていただくこと</u> 」
	7月	●市は、若里多目的広場を新病院の建設予定地とすることを承認し、確認書を締結
	9月	●長野日赤から市議会に請願 ⇒ 全会一致で採択 「 <u>新病院の建設を財政面から支援をいただくこと</u> 」及び「 <u>新病院基本計画の策定に向けた提案・助言等を市関係部局からいただけるよう働きかけてもらいたい</u> 」
R4	10月	●日本赤十字社は、長野日赤の「新病院建替計画 基本計画」を承認(新病院建設決定)

4-1 新病院建替基本計画の概要（基本コンセプト）

◎地域に信頼される病院をつくる

☑質の高い医療を行い、地域の皆さんを支える

- ・「救命救急センター」、「地域周産期母子医療センター」、急性期精神医療の更なる充実
- ・「地域がん診療連携拠点病院」等、先進医療への取組

☑自然災害や感染症に強い施設をつくる

- ・基幹地域災害拠点病院として、災害に強い堅固な施設
- ・重症感染症対応病床や直ちに感染症患者の収容に転用可能な病棟
- ・大規模感染症発生時、多数の感染患者の受入れエリアに転用可能なスペース
- ・個室の拡充（個室率50%）、ゾーニングの配慮や空気感染対策を講じた構造 など

☑利用される方にやさしい快適な環境を整備する

- ・全館バリアフリー、患者と職員の動線分離、プライバシーに配慮

◎将来の変化にも対応できる病院をつくる

☑地域が必要とする医療等の変化に対応できる施設をつくる

- ・在宅や介護施設等からの急性期入院の総合窓口機能
- ・地域交流スペース、健康増進エリア、病児・病後児保育 など

☑環境にやさしい施設をつくる

◎優秀な人材が集まる病院をつくる

☑医療人に選ばれる働きやすい施設をつくる、次世代の医療人の育成に努める

- ・院内保育所の整備、ICTの活用、教育設備の充実

4-2 新病院建替基本計画の概要（整備計画）

- ◆ 鉄筋コンクリート造：**8階建**（免震構造） 延床面積：**48,025㎡**（1床あたり面積64.5㎡→ **85㎡**）
- ◆ 診療科：**38診療科** 病床数：**565床**（現在 680床 △115床） ◆個室率 **50%**（現在 7.35%）
- ◆ 駐車場（新病院敷地内）：**400台**（立体P 鉄骨造2層3段 275台＋平面P 125台）
- ◆ 総事業費：**345億円**（建築工事費295億円＋医療機器整備費42億円＋その他8億円）

【配置図・建設イメージ】



4-3 新病院建替基本計画の概要（整備スケジュール）

年度 工程	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本計画・事前手続き									
設計(基本・実施)									
立体駐車場建設									
事前手続き									
新病院建設									
開院準備									
開院									
解体工事(現病院)									

※整備スケジュール及び事業費等は、基本計画段階での想定であり、社会経済情勢等により今後、変更になる可能性がある。

5-1 包括基本協定(素案)の概要 (目的)

第1条 本協定は、明治37年に市立病院が日本赤十字社へ移管されて以来、長野赤十字病院が110余年にわたり長野市及び周辺地域の医療を中心となって支え、北信地域の基幹病院として重要な役割を担ってきたこれまでの経緯を踏まえ、新病院整備事業に対する市の財政支援、その他必要な基本的事項を定めることを目的とする。

＜建設予定地の現況＞



＜新病院の配置イメージ＞



5-2 包括基本協定(素案)の概要 (財政支援)

第3条 市は、国等の動向を踏まえ、長野県及び関係市町村と連携しながら、長野赤十字病院が市域及び医療圏域における医療水準の維持又は向上に取り組めるよう、新病院建設に対し必要な財政支援を行うものとする。

2 前項の財政支援は、県が医療計画に基づき実施する長野赤十字病院への支援と協調して、又は補完するものとして行い、支援の対象とする長野赤十字病院の医療機能は、次の各号のとおりとする。

(1) 三次救急医療（救命救急センター）

(2) 新興感染症等による感染拡大時に備えた対応

(3) その他地域における医療水準の維持又は向上のため必要な医療

(1) 三次救急医療(救命救急センター)

- ◆ 重篤救急患者を受け入れる救急医療体制の「最後の砦」である「救命救急センター」(36床整備予定)は、北信地区においては、長野赤十字病院のみである。
- ◆ 不採算部門である当該センターの運営費について、新病院開設当初の負担軽減を目的として、県及び周辺関係市町村と協調して支援を行うことを検討する。

(2) 新興感染症等による感染拡大時に備えた対応

- ◆ 国は、第8次医療計画(R6～11)に新たな項目「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加しており、具体的には「感染拡大時に活用しやすい病床、転用しやすいスペースの整備」等が盛り込まれる見込み。
- ◆ 国は、R4年度末までに次期医療計画のガイドラインを示し、県は、R5年度末までに次期保健医療計画を策定する予定としている。
- ◆ 次期医療計画に基づく、新興感染症対策としての施設整備に対する補助制度の創設等が見込まれることから、県との協調補助を検討する。

●新病院建替基本計画(抜粋)

第3章 新病院の診療機能

7 感染対策

個室病床の拡充(個室率50%)、ゾーニングの配慮や空気感染対策を講じた施設構造とする。また、重症感染症対応病床や直ちに感染症エリアに転用可能な病棟、大規模感染症発生時には多数の感染患者を受け入れるためのエリアに転用可能なスペースを整備する。

(3) その他地域における医療水準の維持又は向上のため必要な医療

◆ 公的病院の施設整備への補助

市内公的病院の建替え等大規模施設整備を支援するための「長野市公的病院医療施設整備費補助金」交付要領に基づき、**県の「医療提供体制施設整備費補助金」の1／3の額の補助**を検討する。

※ 市は、厚生連篠ノ井総合病院(H29)及び長野松代総合病院(H17)の建替えに対して、上記助成を行っている。

◆ その他補助制度の活用を検討

- ・ 施設の**低炭素化**に対する補助
- ・ **病児・病後児保育**の施設整備に対する補助 等

5-3 包括基本協定(案)の概要（土地利用）

第4条 市は、市が所有する新病院用地を日赤に対して貸し付け、日赤が当該用地に日赤の病院を建設することを認めるものとする。

2 日赤は、現病院の除却工事後、第1項の規定により貸付けを受けた新病院用地の代替地として、日赤が所有する現病院用地を市に貸し付けるものとする。

第6条 第4条に定める用地の貸付けにおける貸付料は、市と日赤が共に長野市財務規則に定められた方法を用いて算定するものとする。

2 事業期間における第4条第1項に定める新病院用地の貸付けに係る貸付料について、市は、減免の在り方を検討するものとする。

●売買(交換)ではなく互いの土地を貸し付けることによるメリット

- ◆ 土地取得に関する一時的な費用負担を軽減することができる。
- ◆ 将来の更なる病院の建替えに備え、建設用地を確実に確保することができる。

●土地貸付に関する基本的な方針

- ◆ 市は、新病院の建設用地として若里多目的広場(ビッグハット駐車場)を長野日赤へ貸し付ける。
- ◆ 長野日赤は、新病院開設後に、現病院(南新棟及び基幹災害医療センターを除く)を除却し、若里多目的広場の代替地として市へ貸し付ける。
- ◆ ただし、事業期間中(新病院の建設期間中及び現病院の解体期間中)は、長野日赤への貸付料(約18,000㎡・※概算3,600万円/年)について、長野市市有財産条例に基づき、減免の在り方を検討する。



5-4 包括基本協定(素案)の概要 (ビッグハット代替駐車場の確保)

第7条 新病院の建設に伴う、市が所有する長野市若里多目的スポーツアリーナ（「ビッグハット」）の駐車場の不足については、原則として日赤が新病院用地等において駐車場を整備し、必要台数を確保するものとする。

2 前項の駐車場の整備に係る費用は、日赤の負担とする。

年 度		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	
駐 車 可 能 台 数	若里多目的広場	800			400	↔ (新病院建設)						
	新病院駐車場				↔ (建設)	400			200			
	日赤(現病院)	(病院解体)							↔ 200		600	
	県社福センター跡地				200							
	合 計	800			600			600		800		

6 包括基本協定締結までのスケジュール

- ◆ 政策会議 11月22日(火)
- ◆ 部長会議 11月28日(月)
- ◆ 県及び周辺関係14市町村に説明 .. ~翌年1月中旬
- ◆ 市議会政策説明会 翌年1月31日(火)
- ◆ 包括基本協定書締結 翌年2月中旬頃